

# 「避難を促す緊急行動」の概要

---

# 避難を促す緊急行動

被災した場合に大きな被害が想定される国管理河川において、以下を実施

## 1. 首長を支援する緊急行動

～市町村長が避難の時期・区域を  
適切に判断するための支援～

### 【できるだけ早期に実施】

- トップセミナー等の開催
- 水害対応チェックリストの作成、周知
- 洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、住民への周知

### 【直ちに着手し、来年の出水期までに実施】

- 氾濫シミュレーションの公表
- 避難のためのタイムラインの整備
- 洪水予報文、伝達手法の改善
- 市町村へのリアルタイム情報の充実

## 2. 地域住民を支援する緊急行動

～地域住民が自らリスクを察知し  
主体的に避難するための支援～

### 【できるだけ早期に実施】

- 洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、住民への周知(再掲)
- ハザードマップポータルサイトの周知と活用促進

### 【直ちに着手し、来年の出水期までに実施】

- 家屋倒壊危険区域の公表
- 氾濫シミュレーションの公表(再掲)
- 地域住民の所在地に応じたリアルタイム情報の充実

# トップセミナー等の開催

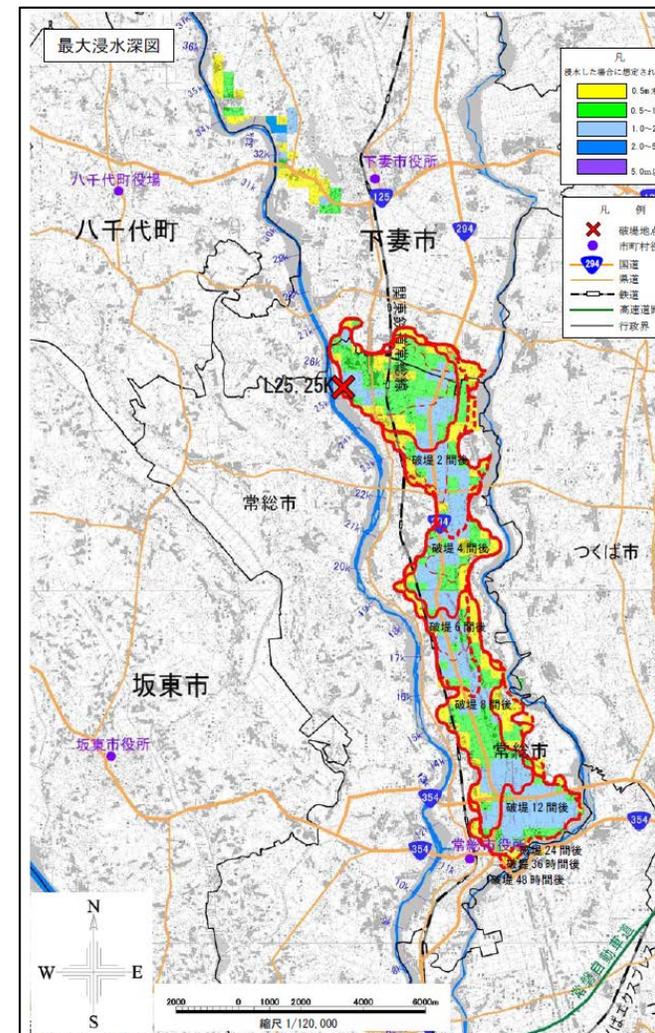
○洪水予報、ホットラインなど出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等を首長と確認

## 市町村職員への説明会事例

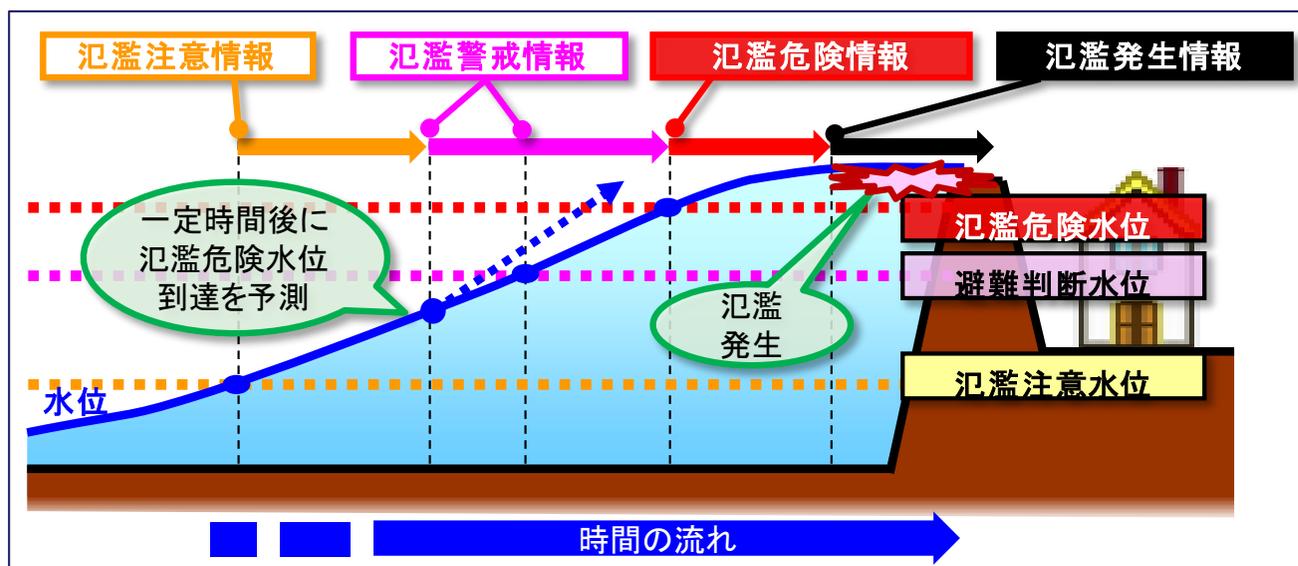
- 氾濫危険情報等の河川防災情報の解説
- 氾濫シミュレーションの解説
- 避難に必要なリードタイム等について意見交換



## 氾濫シミュレーション



## 洪水予報



# 洪水に対しリスクが高い区間の共同点検、住民への周知

- 流下能力が低い区間や過去に漏水があった箇所など、洪水に対しリスクが高い区間（堤防必要延長約13,000kmのうち2割程度）の共同点検を事務所、地方公共団体、自治会等で実施し、情報共有。あわせて住民まで周知

洪水時の堤防等の漏水



共同点検を実施  
(事務所、地方公共団体、自治会等)



秋田河川国道事務所における重要水防箇所の共同点検

過去に漏水した箇所



流下能力が低い区間

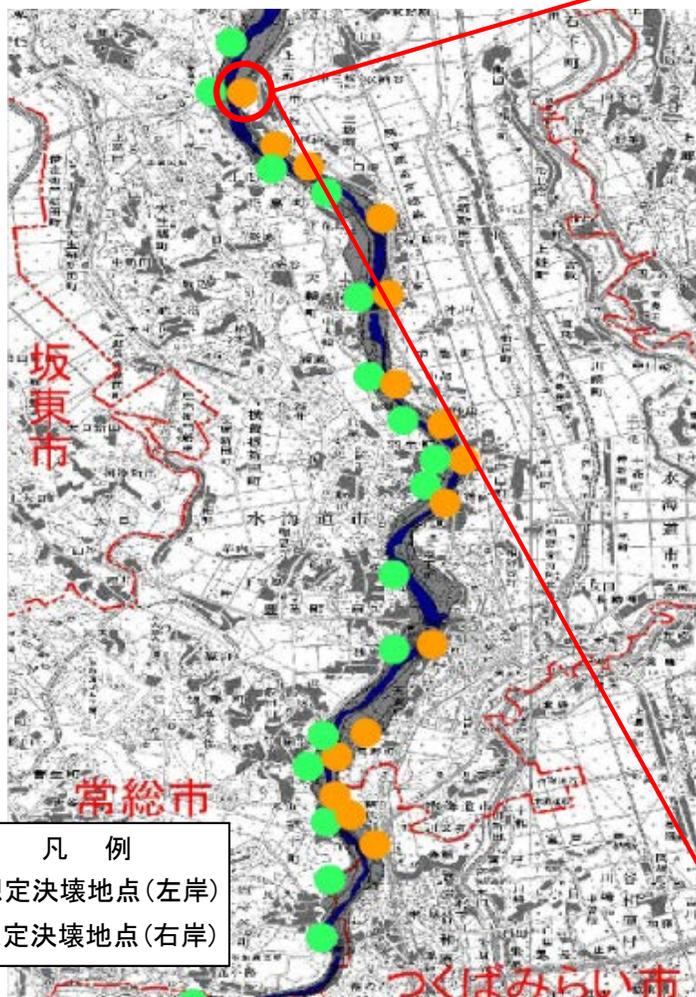
流下能力が低い区間



天竜川上流河川事務所における重要水防箇所の共同点検

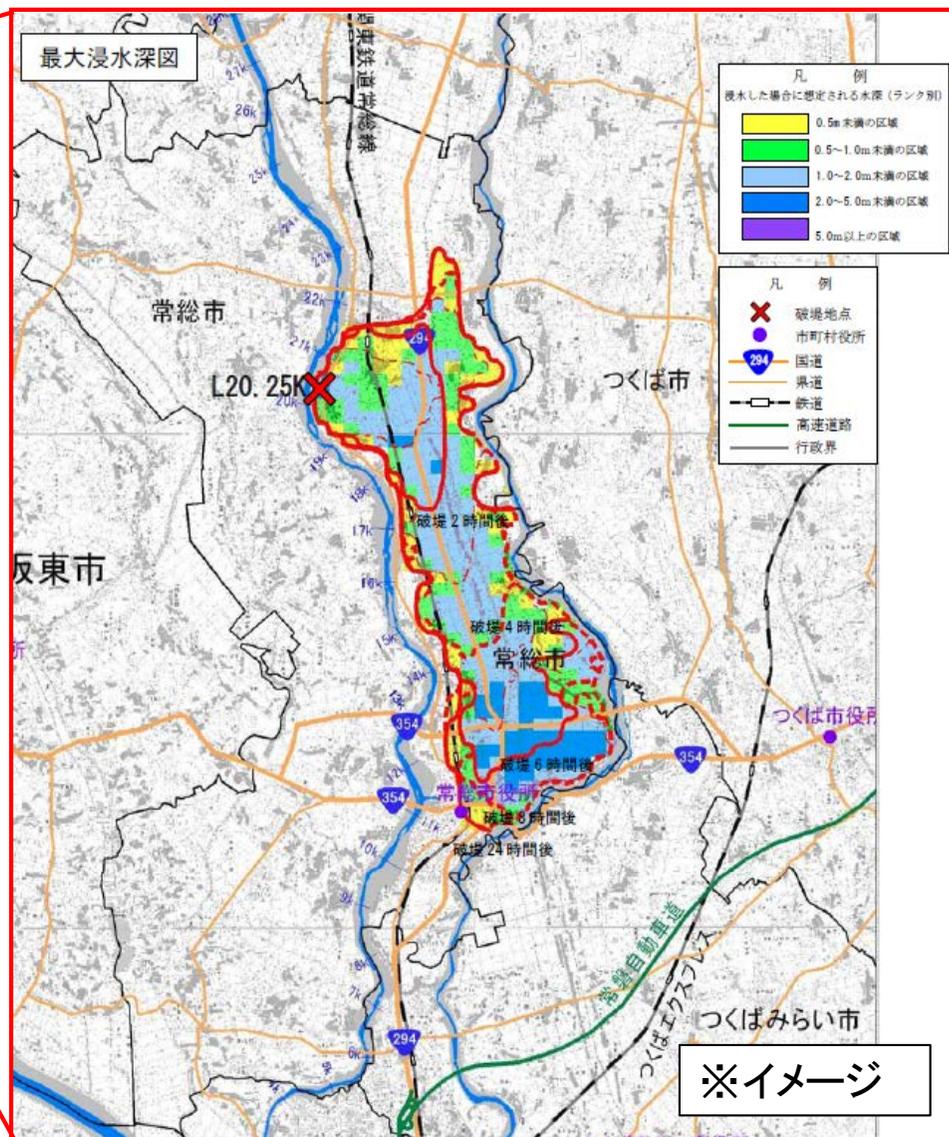
# 氾濫シミュレーションの公表

○ 決壊すれば甚大な被害が発生する恐れがある河川(約70水系)について、決壊地点を想定した時系列の氾濫シミュレーションを公表



- 凡例
- 想定決壊地点(左岸)
  - 想定決壊地点(右岸)

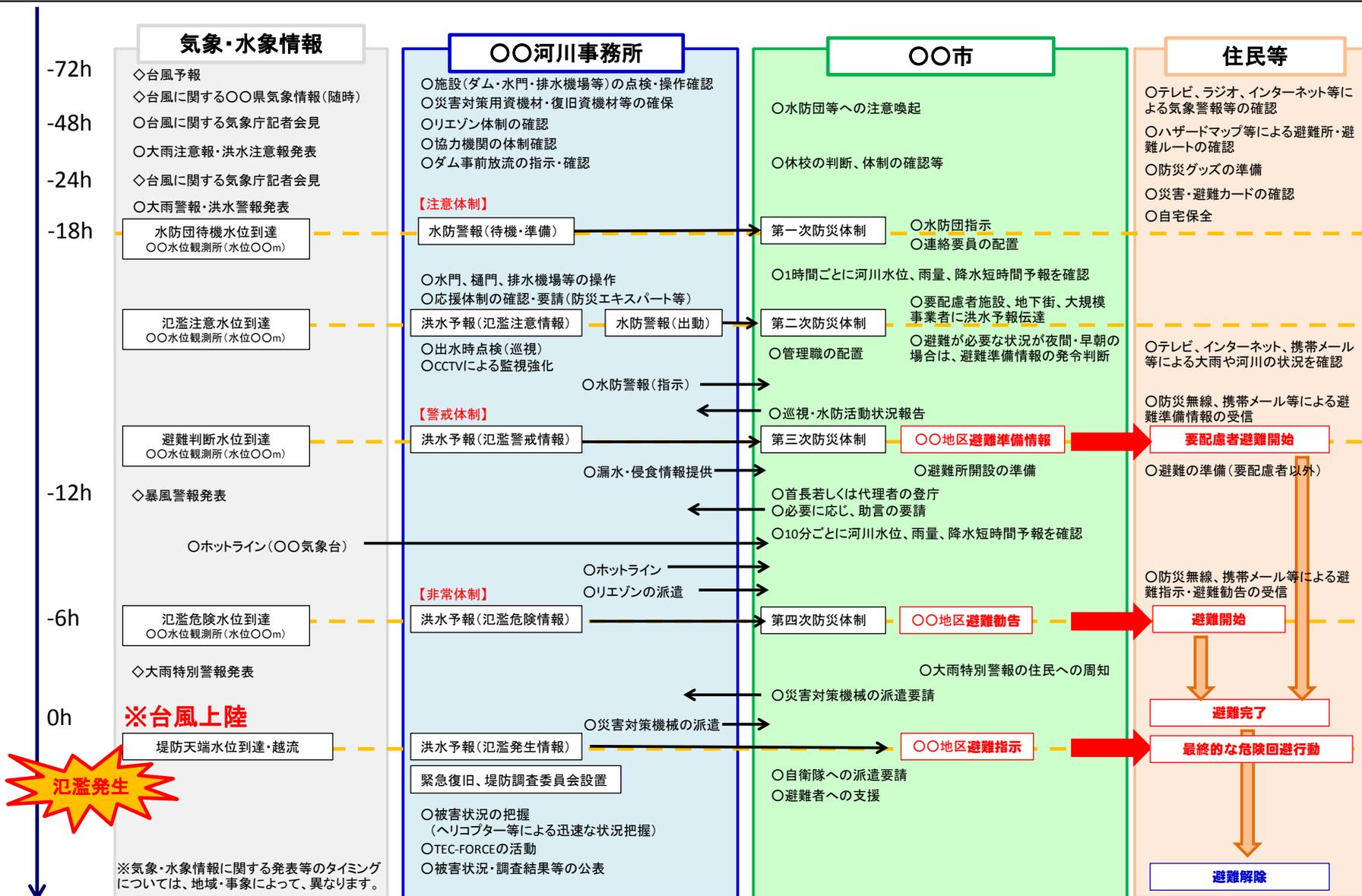
氾濫シミュレーションにおける想定決壊地点



氾濫シミュレーション結果

# 避難のためのタイムラインの整備

○ 決壊すれば甚大な被害が発生する恐れがある河川の堤防沿いの地方公共団体(約280市町村)を対象に、避難のためのタイムラインを整備



※避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン(案)(内閣府:平成26年4月)を参考に作成。また、都道府県からの情報もあるが、割愛している。  
 ※時間経過や対応項目については想定で記載しており、各地域や地方公共団体の体制及び想定する気象経過に応じた検討が必要である。

# 大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会

## <諮問内容>

平成27年9月関東・東北豪雨災害等を踏まえ、施設能力を上回る洪水時における氾濫による災害リスク及び被害軽減を考慮した治水対策は如何にあるべきか。

## ○ 水害の特徴

- 多くの住宅地を含む広範囲かつ長期間にわたる浸水
- 堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流失
- 多数の孤立者の発生

- ・ 常総市の1/3、約40km<sup>2</sup>の区域が浸水
- ・ 約6,500戸が浸水、約4,300人が救助
- ・ 浸水解消までに約10日間を要した
- ・ 避難者約1,800人の半数は市外に避難

## ○ 対応すべき主な課題

- 家屋の倒壊等のおそれがある区域や浸水が長期に及ぶ区域等からの立ち退き避難
- 市町村を越えた広域避難
- 団員の減少や高齢化等が進行する中で、的確な水防活動の担保
- 水害リスクを踏まえた土地利用の誘導や抑制等
- 被害軽減を図るためのハード対策

## ○ 検討の方向 <問題意識>

### ～ 社会意識の変革による「<sup>みずぼうさい</sup>水防災意識社会」の再構築 ～

#### <ソフト対策>

- 河川管理者目線から住民目線へと転換。市町村等の取組に対して河川管理者が協力・支援するための仕組みを構築。

#### <ハード対策>

- 河川管理者自らが施設の限界を認識し、従来からの「洪水を河川内で安全に流す」ことだけでなく、氾濫した場合も含めた「水害リスクの低減を図る」施策へと充実を図る。

## ○ スケジュール(案)

10月下旬

小委員会設置

第1回:10月30日

(2回程度を予定)

11月下旬

とりまとめ